

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（周辺防護施設整備工事等に伴う管理区域図等の変更）に係る面談
2. 日時：令和2年5月20日（水）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、松井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

敷地全般管理・対応プログラム部

敷地環境改善PJグループマネージャー

視察環境整備PJグループ視察環境整備チームリーダー

防災・放射線センター

防災安全部防護管理グループ設備防護チームリーダー

放射線・環境部放射線防護グループ放射線防護技術チームリーダー

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年4月27日付けで受理した実施計画変更認可申請（周辺防護施設整備工事等に伴う管理区域図等の変更）について、4月28日に実施した面談における原子力規制庁からのコメントについて回答があった。

- 解体される仮設休憩所等にあった休憩所、装備品置き場、脱衣所等について、事務本館内に移転するが、移転前後で区域区分の変更ないこと。また、必要な場所が全て確保されていること。
- 事務本館内に出入り管理所や休憩所が設置されることに伴い、管理対象区域及び汚染のおそれのない管理対象区域が変更になること。
- 入退域管理棟2の建替え前後における区域区分の変更はないこと。また必要な機能が、建替え後も維持されること。
- 仮設休憩所の解体期間中及び入退域管理棟2の建替え期間中における工事中の区域区分は移転前と変更ないこと。また、工事中における運用について支障がないこと。

○原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：1～4号機周辺防護施設整備工事等に伴う実施計画Ⅲ管理区域図等の変更について